

# 糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	農業近代化資金利子補給補助金
区分	③利子補給事業補助
該当例規等	農業近代化資金融通法、福岡県農業近代化資金利子補給規程 糸島市農業近代化資金利子補給規程

## 【長期総合計画体系】

基本目標5\_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1\_農林水産業の振興

施策③\_担い手育成

## 1 補助の目的

農業近代化資金（認定農業者、認定新規就農者、一定の基準を満たす任意団体等が、営農規模拡大、営農を継続する際に借りることができる低利な資金）を貸付ける融資機関への利子補給によって、農業者等の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化を支援するもの。

## 2 成果指標

指標① 利子補給補助金利用件数

目標値① 20 (単位) 件

## 3 補助対象事業・補助対象者

### 【補助対象事業】

農業(畜産業含む)者に貸付けた農業近代資金の利子を補給する事業

### 【補助対象者】

農業近代化資金を貸し付ける又は貸付けた融資機関(受益者は農業者)

## 4 補助対象(外)経費

### 【補助対象経費】

融資対象経費

### 【補助対象外経費】

農業近代化資金融通法施行令第2条に定める資金

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

### 【積算根拠ほか】

利子補給率:市・年1.0%以内、県・1.25%、国・制限なし

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで

●利子補給期間:市・年1.0%以内(期間3年以内)、県・1.25%(最長15年)、国・期限なし